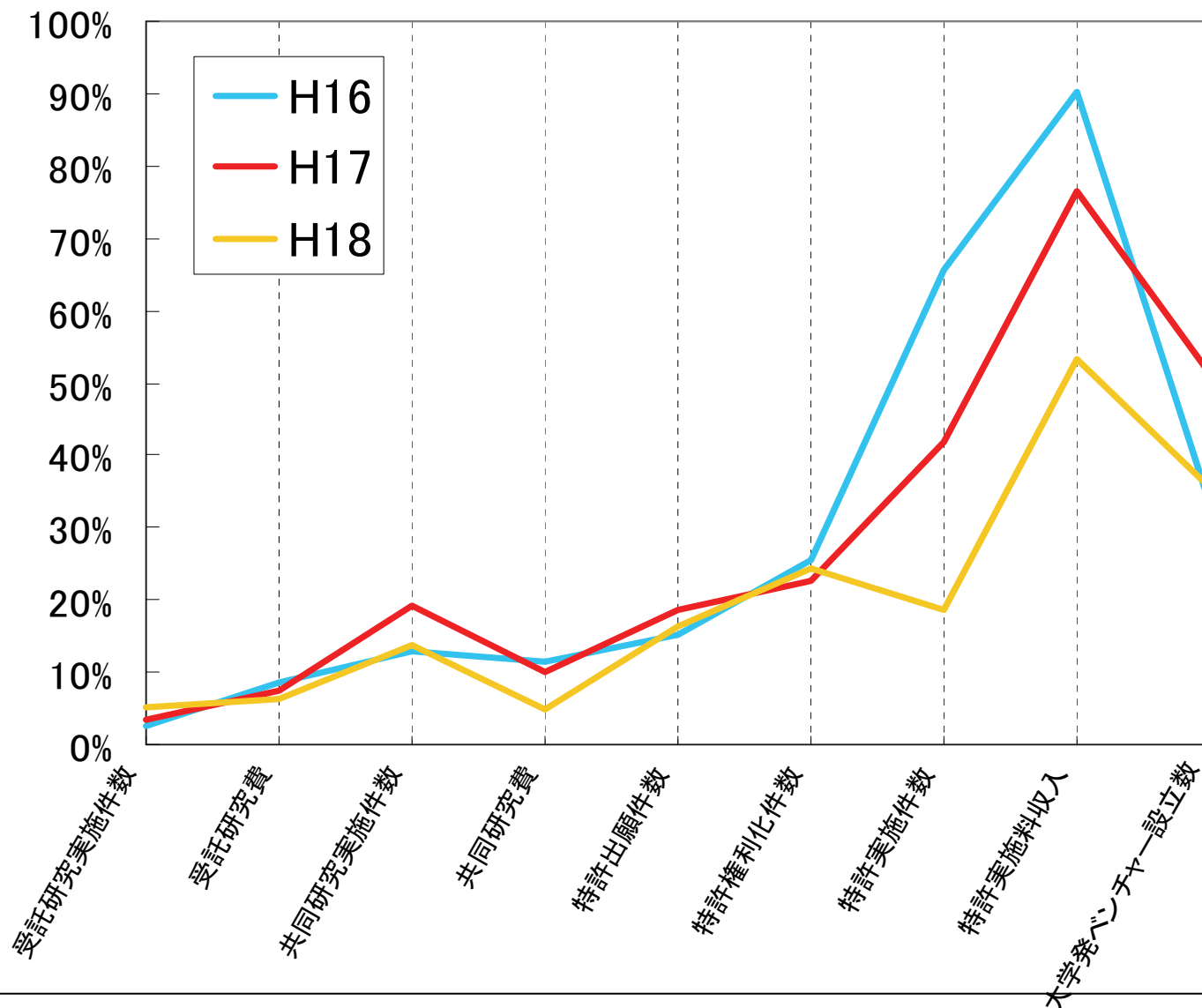


5. 文部科学省が実施する産学官連携・知的財産関連施策の成果

10



○各グラフは、当該年度の大学等における各指標の実績値に対する、文部科学省が実施する4事業の実績値の割合を百分率で示している。

○文部科学省が実施する4事業とは、産学官連携活動高度化促進事業、産学共同シーズイノベーション化事業、独創的シーズ展開事業、技術移転支援センター事業であり、各グラフの割合はこれら4事業の合計である。

＜地域科学技術関係施策＞

- ① クラスター形成等に向けては、地域ビジョンの共有や具体的・戦略的な計画の作り込み、その確実な実施に向けた体制整備等が不可欠。
（課題例：地域ポテンシャルの活用が不十分、具体的な事業化戦略や知財戦略に乏しい、マネジメント体制が脆弱である、企業が本気で参画していない など）
→ 地域において、計画段階から行政・大学・企業等が密接に連携して、明確な地域ビジョンの下で、事業計画をプロデュースする機能の確保が必要ではないか。
- ② 地域における人材の不足への対応
（研究マネジメント、目利き、コーディネート、知財 など）
→ 地域企業等と連携した大学等における人材育成の充実、継続的な雇用の確保などが必要ではないか。
- ③ 企業集積の弱い地域や「学」のポテンシャルと「産」のポテンシャルのミスマッチが生じている地域における研究成果の展開
→ 地域内のリソースを結集した連携強化のみならず、地域を越えた戦略的な連携の強化が必要ではないか。

④大学の「研究」と企業の「開発」のギャップへの対応

→ 大学と企業のギャップをつなぐシステムの整備が必要ではないか。

（公設試の活用、地域のコーディネート機能の充実等）

→ 府省の枠を越えて、マーケットニーズを踏まえたテーマ設定、基礎的な研究開発から実用化段階の技術開発、事業資金確保、販路開拓までの一貫した支援を可能とする仕組みが必要ではないか。

⑤長期間を要する地域クラスター形成を実現し、持続的なイノベーション・システムを構築する方策

→ 地域に形成される基盤を維持できるシステムの構築が必要ではないか。

（大学等の地域の中核となる研究機関の経営基盤等）

地域の実情に応じた柔軟な事業内容・規模・期間の検討や、関係府省と連携した長期的な視点からの取組が必要ではないか。

<産学連携関連施策>

- 組織的・戦略的な共同研究の推進
大学の「知」の集積を活用した本格的なイノベーション創出のための産学官連携の深化が必要
- 特許の実施、研究成果の事業化、大学発ベンチャー
研究成果の事業化、ベンチャー支援等に一層の取組が必要。
- 特許関係経費及び知財人材の確保
必要経費の増加が見込まれる中、競争的資金の間接経費等の確保、人材の育成等が必要。
- 戦略的な施策の実施
質の向上に軸足を移し、国際競争力強化やハイリスクの研究開発の支援などに重点化することが必要。

参考資料

地域イノベーション・システムの強化

平成20年度予算案 : 26,095 百万円
(平成19年度予算額) : 25,271 百万円
※運営費交付金中の推計額を含む

背景

- ◇グローバル化・知識経済化に伴う国際競争の激化
- ◇人口減少・少子高齢化の急速な進展
→ **国際競争力・生産性向上の源泉となる科学技術の高度化・多様化、イノベーションの連鎖的創出**
- ◇産業の空洞化に伴う地域経済の地盤沈下
- ◇地方分権改革・地域再生に向けた取組の進展
→ **科学技術駆動型の地域経済活性化の実現**
- ◇国民の要請に応える「社会のための科学技術」の視点
- ◇国立大学法人化に伴う「大学の社会貢献」への高い期待
→ **研究成果の社会還元を通じた地域住民の質の高い安全・安心な生活の実現、魅力ある地域経済社会の形成**

目指すべき方向性

イノベーションを生み続ける地域の創出

【第3期科学技術基本計画】

「地域イノベーション・システムの構築と活力ある地域づくり」

地域クラスターの育成

優れた研究開発ポテンシャルを有する地域の大学等を核として、産学官の網の目のようなネットワークを形成し、イノベーションを連鎖的に創出する集積の形成を目指す



地域イノベーションの源泉の潤沢化

地域の大学等が有する優れたシーズを着実に実用化につなげ、効率的・効果的なイノベーションの創出を目指す

政策目標・文部科学省の施策

※括弧内は19年度予算額

地域のイニシアティブの下で取り組まれるクラスター形成活動への支援

世界中からヒト・モノ・カネを惹きつけ、世界を相手に勝負できる世界レベルのイノベティブクラスターに成長



日本各地に、小規模でも地場産業等の地域の特色を活かした強みを持つクラスターを確立



地域の研究開発に対する個別的支援

地域の大学等の研究機関が実用化を見据えた優れた研究成果を次々に創出

～ Leading to Innovation ～



知的クラスター創成事業

第I期 16億円(34億円)、第II期 75億円(55億円)

地域の自立化を促進しつつ、産業クラスター計画を推進する経済産業省等の関係省庁と連携し、世界レベルのクラスター形成を強力に推進

都市エリア産学官連携促進事業

46億円(45億円)

地域の個性発揮を重視し、新規事業等の創出、研究開発型地域産業の育成等を目指し、地域の大学等の知恵を活用した産学官共同研究等を実施

地域イノベーション創出総合支援事業(JST)

110億円(94億円)

地域に密着したコーディネート活動を展開し、シーズの発掘から実用化に向けた研究開発まで切れ目なく支援(JST事業)

知的クラスター創成事業（第I期）

平成20年度予算案：1,566 百万円
(平成19年度予算額)：3,420 百万円

1. 知的クラスターとは

第2期科学技術基本計画(平成13年3月)において「知的クラスター」の形成を促進することとされた。

「知的クラスター」とは、地域のイニシアティブの下で、地域において独自の研究開発テーマとポテンシャルを有する公的研究機関等を核とし、地域内外から企業等も参画して構成される技術革新システムをいう。

2. 知的クラスター創成事業(第I期)の概要

(1) 基本的考え方

- 地域自らが目指す「知的クラスター」形成のための「育成段階」の事業
- 国際的な優位性を確保する特定の技術領域に特化し、連鎖的な技術革新と新産業創出が起こるシステムを構築

(2) 事業概要

- 予算：1地域あたり約5億円×原則5年間
(平成19年度は7地域で実施。平成19年度末に、4地域で事業を終了。)
- 地方公共団体が指定する中核機関(科学技術振興財団等)に補助金を交付し、事業化を目指して産学官共同研究を実施
- 司令塔たる「知的クラスター本部」(本部長、事業総括、研究統括等)が事業全体をマネジメント
- 県単施策、国の関連施策、地域の産業界等との連携による研究成果の事業化

3. 関係府省との連携

- 経済産業省をはじめとした関係府省との連携
 - ・「地域クラスター推進協議会」や「合同成果発表会」等を通じ、研究成果を産業クラスター計画で着実に実用化
 - ・経済産業省のみならず他府省の事業との連携強化(関係府省連携プロジェクト)
- 連携施策群、関係府省連絡会議等を活用し、関係府省と連携して、効率的な研究開発の実施、研究成果の実用化を図る。

4. 中間評価及び終了評価の実施

- 地域自らが事業の見直しを行う契機として事業開始3年目に中間評価を実施。
競争的環境維持のため、評価結果を補助金交付額へ反映
- 平成19年度以降の施策展開を見据え、終了評価を実施。

知的クラスター創成事業(第I期)実施地域

